

請願書

(件名)

「カンムリワシの救護施設の整備について」

令和6年 5月 27日

石垣市議会議長 我喜屋隆次 様

(提出者)

住所 沖縄県那覇市古波蔵1丁目24番28号

氏名 公益社団法人 沖縄県獣医師会

会長 工藤 俊一

野生動物保護対策委員長 土城 勝彦

紹介議員

氏名 石垣 達也

氏名 長山 家康

氏名 花谷 史郎

氏名 東内原 とも子

氏名 平良 秀之

氏名 石川 勇作

(趣旨)

【解決すべき課題】

沖縄県八重山諸島の、石垣島及び西表島にのみ分布するカンムリワシ（以下「本種」とします。）は、国内希少野生動植物種（平成5年）及び特別天然記念物（昭和52年）に指定されています。そして石垣市では、昭和52年10月に市の鳥に定められ、市民の方々に長らく大切にされてきました。しかしながら近年、様々な要因から、その個体数が著しく減少していることが推測されており、石垣島における本種の生息個体数は、現在110羽程度という、極めて少ない数であると考えられています。当然ながらこの生息数では、今後長期にわたって地域個体群を維持するために十分であるとは到底言えず、近い将来絶滅に至ることが危惧されています。

石垣島においては、交通事故や疾病、衰弱等により毎年7羽以上の本種が救護されています。救護個体は、野生動物救護獣医師が治療を行い、ボランティアによるリハビリを経て放鳥されており、本種の保全に大きく貢献しています。その一方で近年、本種を同時に数羽管理する状況が度々発生し、救護・治療・経過観察・リハビリのための施設が慢性的に不足しています。また、野生動物医療は、特殊な技術を必要とするため、治療・リハビリに対応出来る実務能力を備えた人材が、常に不足しています。これらのことを改善するための対策と解決が、今まさに求められています。

【請願の内容】

- (1) 救護された本種が適切な治療を受けられ、かつ4羽程度の収容が可能な医療施設の整備
- (2) 治療を終えた個体を野生復帰させるために、4羽程度の本種を同時に管理し、リハビリが行える、一次リハビリケージの整備
- (3) 鳥インフルエンザ等の感染症発生時に、個体を安全に隔離管理できる施設の整備
- (4) カンムリワシを中心とする、八重山に生息する野生生物の生態を深く理解し、保全へと繋げるための研究施設の併設
- (5) 野生復帰の望めない個体の生体展示設備の併設
- (6) 個体の治療・飼育管理・リハビリを行える人材を確保及び育成し、同時に市民への周知・案内を行える教育施設の併設
- (7) 前述の内容に対応できるカンムリワシ保全条例の整備

以上のとおり請願いたします。